

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4391500024		
法人名	医療法人 社団 孔和会		
事業所名	グループホーム あかね苑		
所在地	熊本県天草市久玉町5716-9		
自己評価作成日	令和4年11月4日	評価結果市町村受理日	令和5年2月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目15-1		
訪問調査日	令和4年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との繋がりを大切に、地域行事に参加したり、あかね苑杯のグランドゴルフを開催し地域貢献も行っている。現在コロナ禍にて苑の行事は利用者様のみで行っているが、制限が無くなったらコロナ禍以前に戻し、認知症カフェや、地域向けの生き生き百歳体操も開催する予定。講師を招き、認知症についてや看取りについてなどの勉強会も以前のように地域向けに行う予定。あかね苑は、母体である病院が敷地内にあり急な体調変化にも対応でき、入居者様は勿論の事、ご家族様の安心にも繋がっている。また、共用型デイサービスも行っており、入居者と通所者の交流が図れることにより、新鮮さを作る事が出来ている。職員の教育にも力を入れており、コロナ禍でもオンラインでの研修や勉強会に参加し、全職員のレベルアップを図っている。資格取得希望者には法人においてできる限りのバック

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

家族面会や外出支援、地域交流等が制限される中、コロナ禍でもできることを探し、利用者が笑顔で過ごせるように工夫を凝らして取り組んでいる。日々の生活や屋内行事の様子を写真にして「日々の報告」として家族に送付したり、人込みを避けてドライブに出かけたり、畑作業やマラソン応援等の屋外イベントで地域と交流し、生活に変化を持たせて、楽しく過ごせるよう支援している。母体医療法人の全面的な支援体制のもと、利用者や家族の意向に沿って終末期の看取りまで丁寧な対応に取り組んでいる。ホームは、小規模多機能事業所と同じ建物内にあり、二つの事業所が連携を密にしながら情報を共有して地域住民の相談や不安等に対応して地域貢献に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様に対する想いは理念とし、理念は施設内の数箇所に掲示しており職員一人ひとりが意識し実践している。理念について話す機会をカンファレンスの時に設けている。また、家族や来苑者にも分るよう玄関には大きく掲示している。	理念は「今を笑顔ですごせるように、あなたの想いを全力で応援します」とし、更に4つの具体的な支援方針を明記している。理念は、パンフレットに掲載して利用者や家族、地域の人々に伝えたり、リビング等の共有空間に掲示して職員間の共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事のどんど焼き、帰省客を迎える七夕飾りの準備、芋掘りや玉ねぎ収穫に出掛けたり、文化展には地区より作品の出展依頼があり出展した。交流会はすべて中止となったが小学生より育てた花をいただき、保育園児からは手作りの箱を敬老の日にいただき喜ばれた。また、直接触れ合うことはないが間接的な交流は続いている。日常の活動の様子を広報誌「あかね丸」で伝え地域の回覧板を利用させてもらい周知出来るようにしている。	コロナ禍のため、屋外での交流に制限した上で地域行事等に参加している。区の畑で玉ねぎや芋の収穫作業を手伝ったり、地域の七夕の準備に参加したり、地区振興会主催の文化展に入居者の作品を出展するなどして交流を図っている。グランドゴルフ大会「あかね苑杯」を主催し、母体法人の顧問も参加して、法人全体で地域と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍以前は認知症についての理解や地域で支える必要性などサポーター養成に努め、地域の方々と交流し共に取り組んでいた。現在は法人の広報誌、あかね苑の広報誌にて一方的ではあるが発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は2ヶ月に1回の運営推進会議は中止とし、書類の配布としている。配布時に意見等ないかを伺っている。前年度は天草でのコロナ罹患者も少なかった12月に1度だけ開催し、避難訓練に対し意見を頂いた。運営推進委員の方からは担架を2つ頂き、避難訓練時には現在使用している。	コロナ禍の現在は、運営推進会議は書面を配布する形で行っている。各委員には、ホームの活動状況報告や、かわら版「あかね丸」、介護現場における事例の検討記録等を配布して、入居者の生活の様子、職員の支援の様子を伝えている。管理者は、コロナの感染状況を見ながら、出来るだけ早めに対面会議を開催し、委員と活発な意見や情報の交換を行いたいとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	メールでのやり取りや市の集団指導にて意見交換を行い、よりよい協力関係を築けるように取り組んでいる。また、台風時の福祉避難所開設等、市や地域からの要望にも対応している。独居で不安のある地域の方は直接電話があり避難希望される事もある。市に報告し定員超過であっても受け入れを行っている。	災害時は福祉避難所を開設し、認知症や車いす使用の地域住民を受入れている。市や地域のニーズに応えるべく積極的に対応しており、協力関係・信頼関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内やカンファレンス、eラーニングで拘束に対する勉強会を行い、知識を高め、グレーゾーンも排除する等より良いケアの提供に取り組んでいる。また、玄関の施錠は防犯目的以外行わない。	ホームのパンフレットに「身体拘束等の排除の理念及び方針」を明記している。帰宅願望のある入居者への対応について試行錯誤を重ねたり、認知症の人への薬効について学んだり、言葉による拘束について検討したり、職員が学ぶ機会を多く確保して、拘束の無いケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での研修参加は勿論のこと、法人外での研修や勉強会にも積極的に参加しカンファレンスで復講をし意識付けしている。今年度は天草市のオンラインでの勉強会に参加し意識を高めている。虐待は勿論、グレーゾーンも見逃さないよう注意を払い、ストレスケアの取り組みも行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内での勉強会に参加したり、外部の研修にも出掛け学んでいる。今年度は外部研修は殆ど中止となったが、機会があれば今後も参加し勉強したい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書と重要事項説明書にて十分な説明を行い納得の上で署名捺印を頂いている。また、前ケアマネージャーも同席し、質問しやすい環境で行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置したり、ご家族の面会があった時や電話した時などには意見や要望を聞いている。要望はスタッフで話し合ったり、法人内の部長、次長や理事長に相談し対応するシステムがある。	コロナ禍で、家族の面会はガラス越しに制限されているため、職員は、より積極的に入居者の状況を伝える工夫をしている。電話連絡に加え、かわら版「あかね丸」や、入居者の生活の様子を写真でまとめた「日々の報告」等を定期的に家族に郵送して報告している。評価のために実施した家族アンケートには、「色々報告して下さい、安心です」との声が多く記載されていた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中で出た意見やカンファレンスでの意見や提案は早めに対応している。また、意見や要望を言いやすいよう個別面談も行っている。	全介助の入居者の入浴介助のために、職員から、走行リフトの導入について要望が出されたケースでは、管理者が法人へ稟議書を提出し、導入に至っている。リフト導入は、入居者の入浴の安全性を確保すると共に、職員の介助負担の軽減にも繋がっている。職員の意見を検討し、運営に反映する体制がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者会議や部署会議、ネットワーク会議において施設の問題点や職員の健康状態などについての報告や意見を出し改善へ向け努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外で行われている研修は掲示板に貼り希望の研修があれば参加できるシステムをとっている。特に認知症や身体拘束・虐待の研修については管理者からも呼び掛けをし参加を促している。また、リハビリ部署に“体に負担の無い介助法”等の講義依頼をし職員の体調管理にも努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で法人外の施設訪問は出来ていないが、管理者間では悩みや情報などは相談する事もある。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問し家族を交えた面会を行い、本人の要望を伺い、傾聴し安心して入居していただけるようしっかり話し合いを行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問時、本人を交えた面談とは別に、家族への面談を行っている。困りごとや要望等をしっかり聞き取り、家族の意に添えるよう努力することで信頼関係を構築している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族にとって今何が必要なのかのサービスを利用すれば解決できるのかを見極め、法人内のネットワーク会議や部署会議で意見を求めたり、より良い支援が出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	新聞折りや洗濯物を干したり畳んだり食材の皮むきや食材切り掃除等、日常の家事を職員とともにやり支えあい関係性を築いている。また、季節感を出すため毎月行っている壁画や飾りつけのパーツなどは利用者様と一緒にやっている。プランターの野菜の間引きや収穫は利用者様に行ってもらっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	以前は、誕生日には家族に参加していただき誕生会を実施していたが、現在は家族にコメントをお願いしスタッフが代読し家族の感謝の気持ちを伝えている。家族よりプレゼントや荷物が届くと電話にて話をしていた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅近くへのドライブ、地域行事への参加、季節の花が咲く場所へ出かけたり馴染みが薄れず以前の関係を継続できるよう努めている。また、家族の協力のもと外出したり、短時間の一時帰宅の支援も行っている。また、病院内のデイサービスへお連れし、顔なじみの方との交流も図っている。	法人内の小規模多機能事業所や、デイケア事業所の利用者等と交流する機会がある。お天気の良い日は、自宅近くや、親族の家等、馴染みの地域へドライブで出かけている。また、屋外で行われる地域行事に参加して、知人と会える機会も確保されている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	施設内での居場所、食事の席の配置、レクリエーションやカルチャーでの席の配置等に工夫をし共に支え合う関係作りとなるよう職員は橋渡しを行う。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された時は面会に伺い、本人と家族の話に傾聴するよう心掛けている。また、グリーンケアにも努め、初盆には必ずご自宅に伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の暮らしの中でその人の行動や言動から、どのように過ごしていきたいのか、意向を汲み取り、カンファレンス等で意見を出し合い、その人らしい暮らしができるよう検討している。また、家族へ連絡し協力依頼する事もある。	「あなたの思いを全力で応援します」と理念に表現されている。小学校の先生だった入居者に絵本や紙芝居の読み聞かせを依頼したり、農家だった人から畑作業の指導を受けたりと、一人ひとりの輝く表情を探しながら思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族の面会時には現在の状況や状態を伝え、家族からはどのような暮らしをされていたのか、また生い立ちにも触れ、家族の情報を今後の介護に活かし役立てている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今まで出来た生活習慣を継続できるように環境を整えたり、残存機能を生かし出来ることをお手伝いしていたく事で一日が有意義となるよう努めている。また、筋力低下にならず個々の生活リズムを整えられるよう個々のタイムスケジュールを居室に貼っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成時点で担当者会議を行い、家族をはじめ、医師や必要に応じ作業療法士、理学療法士の意見も取り入れ家族や本人と計画内容を確認している。家族へは専門用語を使わず分かりやすい言葉で説明し、変更が必要になった場合には速やかに現状に即したプランへと変更している。	入居者自身が興味を持てること、下肢筋力の低下防止のための運動など、必要に応じて作業療法士や理学療法士のアドバイスを得ながらプランを作成している。一人ひとりの目標は支援経過記録に明示し、目標に沿った支援となるように取り組んでおり、3か月ごとに担当者がモニタリングを行い、カンファレンスで検討し、計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録用紙を用い日々の様子を記録している。その情報は職員間で共有し、状態やレベルの変化があればカンファレンスを行い必要に応じ介護計画の見直しを速やかに行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のその時々ニーズに合わせて法人内の各専門職に助言や指導を仰ぎながら柔軟な対応ができるように取り組んでいる。特に作業療法士にはよく相談し個々に適した運動や移乗など指導を仰いでいる。また、家族のニーズを面会時や電話にて聞き出し、支援記録に記しスタッフ間で共有している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生き生き百歳体操や認知症カフェにも参加し、地域行事では特に屋外の行事には積極的に参加し共に楽しむ時間を作り支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望を伺い納得して頂きかかりつけ医の受診に繋げている。結果は電話や面会時に報告している。検査結果の書類等は遠方の家族へは郵送もしている。また、専門医受診時はかかりつけ医の紹介状にて連携を図っている。	入居時に、かかりつけ医は、隣接する母体医院に変更することを勧めている。かかりつけ医による毎月1回の訪問診療や、緊急時の受診受入等、支援体制が整っている。専門医への受診には主治医の紹介状を職員が持参して同行し、適切な医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は医療に関わる事はすべて施設の看護師に相談報告している。母体の看護師と施設の看護師での必要な情報は共有できており、必要に応じて受診へ繋げたり適切な治療が受けられるよう密に連携が取れている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の対応は施設側からのサマリーにて情報の提供を行い、必要に応じ現在の状況を伺うなど情報を共有している。日にちをおかず職員が見舞いに行くことで安心して頂き早期退院へと繋がるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについては説明しているが、いざ終末期を迎えた時には家族の意向をじっくり聞く時間を作りどのような終末を希望されるのか話し合い納得いただけるような支援に心掛けている。医療との連携が強く図れる事もあり、ほとんどの家族は施設での看取りを希望されるが、容態の変化は都度、家族へ報告し現状で良いのかの確認を行っている。	入居時に「看取りの基本理念」について利用者と家族に説明し、同意を得ている。その時期が近づくと、家族の思いを度々確認しながら、意向に沿って看取り介護を行っている。亡くなったあとの部屋の片づけは家族と一緒にいたり、初盆にはお参りするなど、家族の思いに寄り添った丁寧な支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内やカンファレンスで定期的に勉強会を実施している。また緊急連絡網により直ちにバックアップ体制が取れるよう緊急連絡網を回す訓練も年2回行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の訓練には消防署員にも参加を頂き避難誘導などの手順や実践訓練を行っている。また非常持ち出し袋の準備、食品の備蓄など災害に備えている。地域の防災訓練にはスタッフが参加し相互に協力し合えるよう努めている。	6月に水害、11月に火災を想定した避難訓練を実施し、1Fから2Fへ入居者を移動させる時間、緊急時連絡網の全体への到達時間等を測定して手順を確認している。非常時の持ち出し用品は、リュックに入れて玄関に設置し、水・缶詰・レトルト食品等を備蓄している。地域の防災訓練には職員が参加し、ホームの訓練時は地域消防団の参加を得るなど、協力体制を整えている。	隣接する母体医院の職員とは緊急時の連絡網では繋がっているが、避難訓練への参加は得られていない。訓練時には医院からも参加を得て、災害時の協力体制を定期的に確認することも大切であると思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の生活パターンに合わせた行動や入居者様の身振り手振り表情での信号を見落とさずゆっくり優しい言葉かけをプライバシーにも十分配慮している。	排泄介助の声掛けや、入浴介助時は利用者の思いを汲み取り、優しく誇りを傷つけない対応を心掛けている。かわら版「あかね丸」への写真掲載は、事前に本人・家族の同意を得ており、個人情報保護に配慮している。	「一人ひとりのプライバシー」について職員が考える機会があると、プライバシーに関する理解が更に深まると思われる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	難聴の入居者様には筆談やジェスチャーでコミュニケーションを図り、目の不自由な入居者様にはスキンシップを図りながら耳元でゆっくりと声かけをし本人が思いを伝えやすい環境づくりに努め、自己決定を一番とした支援をしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天候や季節によって生活リズムに変化がみられるため、本人のその日の暮らし方を尊重し支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗面や整髪は勿論の事、季節に合わせた衣類の選択は本人と共に等、おしゃれのお手伝いをしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は何よりも大切で楽しみなものと考え、食材の皮むきや食材切り等を職員と一緒にしている。また、個々の好き嫌いを把握し別メニューの提供も行っている。落ち着いた食事ができるようテレビを消しBGMIにも心配りしている。	法人の管理栄養士がたてた献立を参考に、昼食・夕食を調理担当職員が、朝食を夜勤職員が作り、味・食べやすさ・適温・形態に配慮した家庭的な食事が提供されている。菜園で採れた野菜を天ぷらにして食べたり、干し柿やシソジュースを作ったりと、季節を楽しむ食の支援もある。野菜の皮むき等、入居者と一緒に行いながら、煮物や団子汁を作り、イワシの甘露煮など馴染みの食事も取り入れて、楽しい食事となるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の立てた献立を基に個々に合わせた形状にして提供している。水分が入り難い時はゼリーでの対応をし水分量の確保に努め日々の水分量チェックを行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促しチェックしている。介助が必要な入居者様は介助し就寝前には入歯洗浄を行い清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄パターンを把握し、また表情やサインを読み取りトイレ誘導している。立位、座位困難な入居者様に対しても日中は2人介助にてトイレ誘導し排泄を促している。	下肢筋力の低下を防ぐために毎日体操を続けて、トイレでの排泄が継続できるように支援している。夜間も9人中8人は、トイレに誘導し、快適な排泄に向けた支援を継続している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行っている。水分補給や運動で便秘を予防し、ヨーグルトや柑橘類の提供等で出来るだけ自然排便を促している。主治医に相談し個々の状態に合わせた便秘薬や坐薬の使用も行なっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	バイタルや体調、その時の気分に合わせて入浴していただく。拒否がある場合は時間をずらしたり日を改める等、本人の意思を尊重している。また、入浴剤や柚子湯、菖蒲湯など季節を感じ楽しめるような支援を行っている。立位困難な方には湯船にゆっくり入り入浴を楽しめるようリフト浴にて施行している。	週に2回の入浴を基本とし、リフトを使用することで介護度が高くても全員が浴槽で入浴できている。入浴拒否が続いた時は、入居者の性格やプライドに配慮して対応策を検討し、無理せず、心地よく入浴が出来るような方法を探し支援に取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は活動や作業などを強要せず自由に休息できるように支援している。各居室には温度計と湿度計を設置し特に夜間は室温や乾燥等に気を付け暖房と加湿器は一對としている。また、寝具は清潔に保ち安眠できるよう環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様の病名を把握し、服薬支援できている。薬の変更や追加があればカンファレンスで看護師を中心に薬の勉強会を行っており、目的の把握も出来ている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意分野を生かした役割分担を心がけ、強要せず快く楽しみながらできるように支援している。また体操やレクリエーション、散歩などでストレス発散や気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	屋外で実施している地域行事には参加し地域の方々と交流を図っている。また、本人の希望があれば家族へ連絡し一時帰宅の支援も行っている。天気の良い日には苑庭で体操したり、車椅子で散歩したりと季節を感じられる支援を行っている。正月には初詣に出掛けたり、近くの学校のマラソン大会では沿道で応援したり、祭りの日は行列を見に出掛けるなど支援している。	屋外で実施される地域の七夕飾りや、収穫の手伝い、マラソン大会の応援等は積極的に参加している。ホームのベンチでは、毛布をかぶって皆既月食を見たり、人込みを避けて初詣に出かけたり、目の前の海まで散歩したり、コロナ禍でもできることを探し、外出を楽しむ支援に取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の希望もあり現金は施設で預かり金として管理し、必要時には手渡し自由に使っていただくようにしている。スタッフと近くのスーパーに出掛け、本人が買い物を楽しめるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば電話したり、家族からの電話を取り次いだり自由にできる体制を整えている。また、遠方の家族へ手紙を書かれた時は郵送している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは心むような空間づくりに努め、季節を感じられるようなディスプレイや季節の花を生けたりと工夫している。混乱の無いようトイレの扉には「便所」と張り紙をし、温度計や湿度計にて過ごしやすい温度調節に努めている。また視覚障害のある方には季節や天気などを一つ一つ説明している。玄関からの出入りが気にならないよう衝立を置き、落ち着いて過ごせるよう工夫している。	リビングは「あかねガーデン」で咲いた花を飾ったり、入居者と職員で作った桜や七夕、クリスマス等の貼り絵の大作や、入居者の塗り絵の作品を額に入れて飾ったりして季節感に配慮した空間づくりとなっている。気取りのない雰囲気のあるダイニングは、生活の場として入居者の心地よさに配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファでゆっくりくつろいだり、畳スペースで横になったりと自由にできる空間を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室に持ち込まれる寝具やタンス等は自宅で使用されていたものを推奨し、心地よい居室作りに取り組んでいる。また、各居室にはカレンダーや日めくりカレンダーを掛けたり、ご本人の作品は居室に展示し愛着の持てる居室作りに努めている。	入居時は、使い慣れた家具やお気に入りの物を持ち込み、自分らしく安心して過ごせるような部屋作りを推奨している。しかし、持ち込みは少ないようにみられた。職員は、入居者が興味を持ちそうなカレンダーや、塗り絵や貼り絵などの作品を飾り、明るい雰囲気の部屋作りを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室の入り口には自分の居室と分かるような目印がある。日付の確認は、職員が毎日掛け替えするカードを作り独自のものを使用している。		